

172
5
419

東坡先生詩集

全



特49
795

No 5529/
23



真理之裁判

全

真理之裁判

發言會

緒言

ハツクル氏曰想像ノ信實ヲ擾亂スル諸弊害中
ニ於テ其弊害上古ヲ妄信スルヨリ甚シキハナ
シ上古ヲ尊崇スルハ道理ノ言論ト相乖戾スル
者ニシテ空想ヲ以テ邈然知ル可ヲザルヲナ
信スルニ在リト天理教ハ此言ノ正鵠ニ當リタ
ルモノト謂フ可キナリ其論スル所徒ヲニ妄想
空理ニ止リ一モ取ルニ足ルモノアラス實ニ良

民ヲ擾惑シ社會ノ公道ヲ害スルナリ夫レ真正ナル文明開化ハ造化ノ惠ニ由ラスシテ人間ノ勉強ニ由ルモノナリ故ニ吾人チシテ此言ニ乖カシメ懈怠不精ニ誘惑スルガ如キハ正理ノ許サル處公議輿論ノ容レザル處ニシテ飽マデ破妄顯真堂々ノ陣ヲ以テ破碎セシメ正義ノ党止ム能ハザル所ナリ今ヤ天理教ト稱シ人心ヲ惑亂シ社會ノ秩序ヲ紊シ正理公道ヲ害スル

邪教ノ默視スベカチザルガ故ニ左ノ項目ニ分チ眞理之裁判官ガ判定ヲ公議輿論ニ告白スル所以ナリ

項目

一 檢証

本項ハ無我居士太田唯吉君ガ各地ノ天理教會及天輪教會へ實地ニ臨檢シ正邪曲直ヲ詳論シタルモノナリ

一 聽書

本項ハ天理教教導職其人ニ就キ直接ニ教祖ノ歴史ト教理ヲ聞取り筆記シタル實ニ該教ノ内幕ヲ穿チタリ看官一讀如何ノ感ヲ抱クヤ苟モ知覺精神ノ具有スル人ハ正邪曲直一刀兩斷ノ見解ヲ下ス事實徵憑ノ書ナリ

一 問答

本項ハ天理教會ナル者ハ真理ノ大敵社會ノ

一 裁判

害惡タルヲ口供ノ白狀ノ書ナリ

本項ハ天理教ガ社會ニ害毒ヲ流シタル事實證據七ヶ條ニ列記シ而シテ神儒佛三道ヲ破壞シタル事實ヲ痛論シ來リテ神儒佛ノ原理ヲ縷述シ尙ホ真正哲學無神論論理學講義書等ノ適要ヲ採論シ辯護人ノ辨論ヲ聽キ公平無私ノ真理之裁判書ナリ

附言

一著者記覽ニ乏シク文章流暢婉曲ナク蕪陋ヲ免レヌ看官幸ニ居士ガ精神ヲ推察シテ文章ノ蕪陋ヲ以テ深ク咎ルト勿レト云爾

著者識

○檢証

太田唯吉稿

天理教之妄言を吐き人心を惑亂し社會の秩序を紊し正理公道を害する邪教なる旨、
檢察官。社會公平の公訴。民事原告人神儒佛三道の私訴より眞理之裁判官は實地
よ出張し檢証の必要と思料し臨檢する左の如し
一眞理之裁判官は攝津播磨丹波丹後近江山城を漫遊し而して大和國へ出張したり該
教會流布の情況と天理王命を信仰し御利益を戴き病者は醫藥を用ゆす。匹婦は穢
褻を用ゆすして安しく分婉せしむと云ふ。御手振歌と稱し野卑拙劣の俗歌を唄ひ
。助け給へ南無天理王命と唱へ老若男女入り乱れ舞踊る有様は狐狸に魅まされた
る如く神經病の狂ふが如く教師光生と稱する者は。無資格不明者多し。其他檢察
官社會公平より。公訴の理由として列挙したる事實は異同なし。天理教裁判官
細なり參照。之れを信する者は無學文盲の者に多く。大概病氣平癒したりと云ふ
。愚盲者なり試みに天理教會の事實を取尋ぬるに顔色憔悴形容枯槁したる病夫か

然らずんば。眼病者若くは腰間海老の如き白髪を戴く。老婆に多く。天理教の利益を喫々して涎を流し居るは。實に可哀の至りにあり。今日にして此傳染を防かすんば。將來社會に荼毒を流すと大ひならん。是れ天理之裁判官深く憂ふる所以なり

一大和國添下郡郡山大工町に熾然たる家屋を構ひ、而して神道神職、天理教會郡山分教會所の看板を掲げたマ（年費消二千圓に下らざる可也）是れは當地貸座敷業平野奈良藏が病氣平癒したるの妄信より。自ら五百金を抛棄し。愚民を煽動し。茲に至りたるものなり而して自ら分局長たり眼を轉して該地方教育の狀景を觀察する郡山に中學校あり。高等小學校あり。其の中學校の如きは。目下恭儉振はすと云ふ地方の教育は己に斯の如くしかるに斯る邪教蔓延して。愚民を瞞着するが如き實は無用に巨金を抛棄し。地方文明を害するは。天理之裁判官の深く憂ふる所以あり

一毎月廿六日。小祭事なりと云ふ。天理の裁判官が監檢中にも參詣の信徒無慮四千人。各々異口同音に南無天理王命助け給へと云ふて、金錢を抛棄すると瓦礫の如く。旅舎六軒悉く満ち茶店は賄ひ仕度のため多忙を極む。嗚呼貴重之光陰を徒費し、無益に金錢を捨つる。實に殖産勸勉を破る是れ天理之裁判官乃深く憂ふる所以なり

一大和國添下郡郡山町に天理教會なるものあり。根元は山邊郡三島村天輪教會にして。同教會事務長に備はれたる中村常五郎が。解備の上。開設したるものなり。抑も天輪教會の組織を探知するに神佛混交主義にして。立派に申さば而部神道なり南無天輪王命（天理教會の）唱稱と同一と稱し。而して天輪王命と云ひ。釋迦牟尼佛と云ふも其理一なり。唯た方便に依り新機名稱を唱へたるのみ云々専ら佛敎に據て組織したるものなり。會長中村常五郎氏は代言人營業にて近頃は熱心に布教せざるが如し天理の裁判官が漫遊の際全氏は西京へ行き不在の爲め面語するの機會を得ず

天輪教會の看板は取除き。神殿は閉鎖して見ると能く近隣の者曰く。天輪教會
 熱心の某賭博犯罪事件に付。拘引せられたる以來信徒頗る減却し。目下総員百名
 未満なり云々。又曰。中村氏は元之黄葉宗僧侶にてありしが還俗して代言人と
 なす。地方に於て信用のある人あり云々。又曰く目下天理教會とは水炭相容ざる
 が如く通視せられ居る云々。天理教會は利用の弊害。愚民を瞞着し遂に眞理の正
 路と踏み違ひ。横路に入り荆棘に迷ふに至る。是れ眞理の裁判官の深く憂ふる
 所以なり

一 天理教會の本部は。信徒より毎月二錢の掛金を徴收し。野卑拙劣の手振師を始め
 太鼓。三味線。胡弓。横笛。柏子木。摩り金。を鳴らし俗歌を唄ふ。而して神樂
 と云ふ實に風儀を破り。我皇典神事を紊乱す是れ眞理の裁判官の深く憂ふる所以
 なり

一 世界開闢のとき神大降りたる處よりと云ふて甘露臺を説け。盲信徒を魅まし眞理

裁判官が監検中に信徒に教へて曰く甘露臺は是れなりと云ふ。或は近邊に到り、
 實否を探偵するに神の降りたる甘露臺なりと居る云々、實に奇怪の説を以て。
 眞民を迷はしめ是れ眞理の裁判官の深く憂ふる所以なり

一 陽又は神道直轄なり。管長稻葉止邦殿の許可になりたる云々。潤色し。陰には佛
 教にあらざ。儒教にあらす。又た神道の眞面目を失却し。御利益を説く。御導を
 受けさせる。病氣平癒を以て。取込手段の如た。其説くや野蠻の讒言を吐く實に
 眞理の裁判官の深く憂ふる所以あり

一 御悟りの教と云ふは反して迷惑に墮落せしむ(問答 霜よも明かなり) 佛教の悟
 道の名を窃盜したるものなり。彼等何んぞ單傳心印と云ひ。直示人心と云ひ。見
 性成佛と云ふ處を知るべけんや。妄想顛倒の。天理教會か他教の名目を盗み。人
 心と乱す。是れ眞理の裁判官の深く憂ふる所以なり

一 頂大誓經に曰。以正法治國莫邪一枉人民と然るに天理教會は社會公論の許し

處の正法なりとする乎上來記する事實あるを如何せん金光明經曰。壞國之正法一
姦詐日熾なりと一日も忽緒にすべからざる天理教會なり。是れ眞理之裁判官の深
く憂ふる所以なり

一 天理教の教理は原因結果を知らず。論理學上續釋法歸納法を以て探檢するも其眞
理のある處なし。十柱の神ありとして。其實なく而して天理王命と稱し。何んの
爲めに組織したるや。其理を説く能はば。而して社會に公益を及ぼす處なし又た
人をして之れを信せしむる何んか故なるや十柱の神の特別に祭る理由なく。率
強附會の說を以て。天理王命と云ふ實ニ眞理を破る。是れ眞理之裁判官の深く憂
ふる所以なり

一 濁ても盗泉の水は飲まず。熱けれども惡木の下に息ますとは。正人君子の腹腐す
可き格言なり然るに地方疲弊の爲め一時姑息の手段を以て道路開鑿に邪教の妖術
を利用し。以て竣功を奏したりと雖ども將來に至り。其邪教を如何ともする能は

ざる場合に墮落し其極今日に及び反て邪教の利用となりしか如し。渠等曰く郡衙
己の我教會に依頼し地方交通の便利を開きたる然則其報酬として我教會を如何せ
んやと揚々然たりと大和國添下山邊而郡漫遊の際耳朶に徹したる一話なり果して
然らば豈に浩嘆に堪へざるべけんや是れ眞理之裁判官の深く憂ふる所以なり

一 天理教は稱業神道管長より神道の名稱許可の二字を口實とするも正理公道に由り
神代祭事の古習を執らせぬ新發明野蠻手踊を爲し神樂と云ふ十柱の神を十抱一束
に爲し私に名稱を附し多くは皇典を知らぬ無資格不明者を以て教導職とするが
如き其實商賈的口糊主義なり故に神道の二字を窃盜したるものと恩料す是れ眞理
之裁判官の深く憂ふる所以あり

右臨檢する處憂ふる所以と決して杞憂にわらず目下社會の正理公道を害する處なり
と認定するもの也

眞理之裁判官

○聽書

著者集記

天理教會權少講義茨木基敬より聽書

無我居士太田唯吉君は明治二十三年四月十六日、天理教會所本部事務所へ到り、會長若しくは事務長に面會の上、該教理を承り度旨、を申述たり、尤も十五日に花房正吉なる者より、神道直轄天理教會講社。天地組長權少講義茨木基敬の名刺を貰受り。其事情を附言せり。應接者領掌して無我居士を扣へさせ暫くして面會し茨木様に面會申さすべしと云ふて神廟に隣る。茲に至り茨木基敬は面會し居士が名刺に原籍を記入して渡す。茨木 爾君は昨日御出にてありしや 居士 答左様例月祭にて御多忙に見受。本日奈良山より態々來る。何卒會長なり。事務長なりに面會し精密に天理教會の教理を承りたし。茨木 曰く君は天理教を信せるが故に歟と 居士 答ふ其教理 私の意に右は信せり。然りと雖どの教理 承らざる信せるを申し上難きなり。茨木 曰く宜敷候。私御話申すも別に異りなし爰は工事の爲の當しきに

付 宿所に於て御話いたさんと云ふて無我居士を誘て旅會中山重吉二階へ到る該教會無徒茨木様の御説教あるを聞き七八名二階へ來る 茨木 居士に對して曰く。本日本部に於て。私説教する都合なれども。君遠國より天理教を信じ來られたるを以て此所に於て精密に御話せん。一々筆記しても宜敷。其時居士手帖を出し筆記する左の如し。

茨木曰く 此の天理教は中々深き教にして一朝一夕に御話は尽さざる緊要の處より御話及ばん。抑も天理教の成立は。教祖はおみさ様と申なり。大和國山邊郡。三編郡五番地平民中山善兵衛へ十三歳にして嫁す。出生の地は三嶋村を二十五丁距る南方 三味田村前川家より幼少より。佛信深く朝夕南無阿彌陀佛と稱名念佛慈なく。慈善心深く隣處を壁の者。此子は佛様の如しと云なる。嫁して子三人を儲く。兼は家業を働か。夜は内職に小倉織の鼻緒を拵ひ。僅々の手間賃を得て。其錢を施すを樂みせり。然るに隣家に於ておみさ様と全しく子三人まで産みたる

人あり。然れども。乳なく子を養育する能はず。おみき様は神佛の御守りて乳は
 澤山なり依て隣家へ賞乳に来る。心よく與ふ然るに隣家到底三人の子を養育出来
 ざるより一人をおみき様に預り呉れたることを願するおみき様は夫善兵衛と隠之養
 育せり然る處其子黒色痘瘡となるおみき様大に驚き氏神或は稗田村の大師武藏
 野村の大師へ願ひ平癒を祈る効なしよつて二月堂の觀世音に三年三月の禮参りの
 所願せり 雖然効なし依て自分産みたる子三人を身替とし尙は自分の生命をも捨
 て平癒させんとす神佛感應し平癒すると全時より自分の子一人は死去せり尙は其子
 八十歳まで壽命を乞ひたり是はおみき様三十二歳頃の時なり
 天理王命 と申する道を付けたるは教祖おみき様四十歳の十月廿六日なり即ち天
 保九年なり此日教祖の家のみ地震の如く家屋震動して止まらば此時神が教祖おみき
 様に乗り移りサア〜と云ふは言葉の始めなり而して國常立命是は天にて月の神
 と云ふ其れより日數經過して面足命是は天にて日輪と申す

居士問幾日經過して左様申すたるや

答日數は幾日と確乎とした處は知らせ斯の如く十柱の神を二三年の間に申された
 る事なり教祖が申すなれども神の乗り移り御申すのとなり此時教祖正体なきが如
 し

●居士思ひらく一々尋問せば時間を費消するのみなれば厭ふて聞さる加きよて
 け其詮なしと思料して黙して聴く

又た日數經過して國常立命と申す又た全しく日讀命又か全しく雲布見命又か全じ
 く惶根命又た全しく大房忍命又た全しく太釋天命又た全しく伊邪那岐命伊邪那美
 命と申すなり

●夫れで十柱の神となりしやと居士に問ふ居士答然り

以上十柱の總名を天理王命と申したるなり人間の身上を守護し給ふ神なり此十柱
 の神ありて世界開闢せり月の神と日輪の神の二神が世界を拵ひたりと雖ども伊邪

那岐伊邪那美二神なれば又た世界が出来ぬ依て此四柱の神は根元で外六社の神は種苗ろなり世界に神佛を多く説くけれと眞實の神は日月二神のみなりと仰せられたり

月と水を掌る日は火を掌る水火ありて萬物養はるゝありと仰せられたり

風より外に神はなし息さは風ならば風は神なり。このほと懸さる吹分る茲に至り者ひて見よ人間は息さと風の吹方に依り心となる。真心は空氣なり身上は鏡に心からつる神に隔なけれと心に隔る。親の思ふ事は子か知れまひとと仰せられたり

是まては木や。金や。火や。鏡に入込て守護する神があるけれと。此度中山みさの五体を借受けたる神は眞實の神なりとみさ様か申するも眞實神の仰せなり此教を眞とせば眞なり陸とせば陸なり是まで人の知らぬとより悟の御歌に

「萬事世の世界の所を見とらして心しつめて思索して見よ」

又た御歌に

「いかほと學問など云ふたとも見へてなきと知られまひ」

又た御歌に

「是まで心學古記あるけれと本を知りたるものはなし」

神は魂を人間に授與降されたものなり。故に人間は死すると云ふとなし。魂死するとなさか故なり

六ツク敷事は云はずと仰せられたり一日を生涯と悟りて見よ晝は働き夜は休み居る死すると云ふは休み居るか如きや仰せられたり

此世の事は皆な酪々の心より拵ひるものなりと仰せられたり

十本の指は親指は日月の如く小指は伊邪那岐伊邪那美の二柱の神なり殘る三本つゝ六本の指は六社の神にして道具として使役せらるゝなり佛法の十方世界或は十萬億土と教へるは此十柱の神の因縁より起るなりと仰せられたり

神カミ之ノ心ココロの理リに乗のりして守まも護ごす或あるは善よむ惡わるむ然しかり心ココロよよ病やま氣けか癒いる八やツノ塵ちり埃ぼろを拂はらふ
なり塵ちり埃ぼろと申まをさば病やまなり人間にんげんは一代いちだい我わが身みを守護しゆごびるみ神カミは未み代だいを守護しゆごびるなり
居士問こじしもん。八やツノ塵ちり埃ぼろとは何なになるや承うけりたし

答こたへをしへ。はしひ。かはひ。にくひ。よく。かうまん。うらみ。はらたち。はじ。
の八やつなり

居士問こじしもん。神カミの御おん唱なむへは如何いか申まをすや

答こたへ。あさはらひたしけたまひ天てん理り王わう命めいと申まをするなり

居士問こじしもん。南なん無む天てん輪りん王わう命めいと申まをすや

答こたへ。南なん無む天てん輪りん王わう命めいと申まをされたり然しかれども後のちに唯ただた天てん理り王わう命めいと云いふ南なん無む天てん輪りん王わう命めいと唱なむても宜よろ敷しく私しも此この道みちに入いりしは明治めいし十五じふご年中ねんちゆうよりあり教け祖そ御おん存ぞん命めいに付つ斯かく聽きかせて買かひ居ゐる

居士問こじしもん。教け祖そみき女によは何なんれの年ねんに死し去そせしや

答こたへ。明治めいし二十じふ年ねん舊こ正月しづき廿にじふ六ろく日にち死し去そせられたり教け祖そ様さまは御おん弘ひろめの爲ために一方いっぽうならぬ困こん

難なんせられ或ある時は奈な良ら警けい察さつ署しよへ拘く引いんせられ或ある時は標ひょう本ほん分ぶん署しよへ引いん致ちせられたり私わたくしも警けい察さつ署しよへ呼よ出だされ獄ごくに繋つながれたるともありたり。教け祖その御おん戒かいの歌うたに

「山やま坂さかやいはら苦く勞らうやかけみちや劔つるぎの橋はしも通とほり扱あけたり又また見みへる火ひの中なかもあり
淵ふち中なかもあり夫それを越こしたら小こ道みちあり段だん々げんげん越こせは大道だいどうや是これは儘ままの本ほん道みちである」と

仰あやせなる故ゆゑ火ひの中なかや。淵ふちの中なかの難なんもある可べし。然しかれども神カミの守護しゆごにて教け會かいも開ひらき
信しん徒とも多おほく御おん導どうに相あ成なりたり

居士問こじしもん。何なんれの年ねん月げつ日にちより教け會かいを開ひらきたるや

答こたへ。明治めいし二十じふ一じゅう年ねん四し月げつより神しん道どう管くわん長ちやう稻いな葉は止し邦はう殿てんの可よまなりたり

居士問こじしもん。例れい日にち舊こ正月しづき廿にじふ六ろく日にち祭まつり日は教け祖その死ししたる日にちなる乎や

答こたへ。教け祖そへ神カミか乗のりり移うつり十じゅう柱ちゆうの神カミの唱なむひ始はじめは天てん保ぽ九く年ねん十じゅう月げつ廿にじふ六ろく日にちなり依よて毎まい年ねん十じゅう月げつ廿にじふ六ろく日にち之の大だい祭まつり典てん例れい月げつ祭まつりも廿にじふ六ろく日にちなり

居士問 會長は中山新次郎氏にして職名は何になるや

答 會長中山新次郎氏は神道管長より權少致正に任せられたり

居士問 會長は教理に精密に御承知ならん

答 會長より私共古く此教會に居る故反つて私共が精密ならん教祖の孫なる故より相續して會長となりたり

居士曰 段々承りたり 雖然君一己の意見とせられては後日に至り折角御尋申し

たる効力なし 希くは此通し筆記したるを會長事務長なり 教師の面前に於て期願

いたしたし 茨木 曰十柱の神は教會となる際不都合なる故改正せり左様御承知あれ

居士曰 承りたり然らば改正に相成たる十柱の神を承りたし(茨木)左の如く申

述たり

答 國嘗立命是は月の神 田足命 國狹樞命 月讀命 是は日の神 檜根命 大房邊命 大苦邊命

豐野野命 伊邪那岐命 伊邪那美命の十柱なり

茲に依て茨木基敬の話は畢る

眞理裁判官曰く之れを讀て誰乎抱腹絶倒せさらん 誰乎妄誕邪説に驚かさらん 太膽

なるや天理教會盲者蛇に恐れすとは汝のと欺世界は暗夜よあらざるをア 魑魍魎

跋扈せんと欲すと雖も眞理の光明煥々たるは如何せん。嗚呼哀哉 東洋文明國に

斯る蟻蠱の發生せんとは是れ眞理之裁判官の職として除却する所以なり

○問答

明治二十三年四月十六日大和國中邊郡三嶋村五番地平民中山新次郎方に設置せる神

道天理教會本部へ全教會權少講義茨木基敬の媒介に依り事務所に於て會長及事

務長代理清水養之助と該教壇上問答する左の如し

但此問答立會人には茨木基敬長尾奈良次郎植村吉太郎姓名不詳者二名共に全教會

事務員より

●注意 問の部は太田唯吉答の部は清水養之助なり

居士は先づ茨木基敏に對し誰よ問へきやと云ふ此時長尾奈良次郎か清水様と
呼ふ一男出て(居士)に一體せらる居士又茨木に問ふ此御方に問ふや(茨木)
答て然りと云ふ茲に至り問答を始む

問 私は大田唯吉と申す者なり君の御姓名承りたし

答 清水養之助なり

問 住處は

答 兵庫縣兵庫市中の者なり

問 職名は

答 教導職試補なり本日と作日の例月祭の爲め皆な休みなや故よ不肖の某御答申
するとなり

問 私に於て難なりとも好悪なし唯た會長及事務長の資格のある人ならば宜敷候

答 事務長は別段なし會長不在に付私御話申する譯なり

問 先刻事務所へ出頭いたし會長なり事務長なりに面會し天理教會の教理を承りた
しと申上。茨木氏に面會いたしたるところ事務所は傍らの工事に付罷りし故
宿所へ行き詳細御話すると云ふて中山重吉方へ隣はれ而して教祖みき女の履歴
及教理承り筆記せり之れを。會長及事務長なり教師の立會のに處於て朗讀し
其正確を証し而して疑惑のある点を質問論議することを請求したる處斯くの始來
なり依て其筆記を朗讀し而して疑惑のある点を質問論議せん

答 茨木氏の御話申したる處は私と異りたる處なし平素教理上打合せ居る故なり

問 左様ならん然れども爲念一應朗讀せん

茲に至り余は其開書を朗讀す

答 少し異りたる處あれども先づ同一なり

問 其異同の處あらば一々筆記せん御申しめれ

答 先づ同一なり別段筆記せらるゝ處なし

問 予播磨其他の國を漫遊し教誨或は先生と申する人に教理を質問せば私共は何にも知らず本部へ行き。御開被下度或は妨害する者ありと申し以て粗雑に予を歐打せんとする者もありたり斯の如きに付詳細承る能はず此度態々來り御質問するとなり

答 左様にてありしか當教會は人と争闘する者にあらざ

問 國常立命而足命國狹命日讀命豐斟命惶根命大邊命大苦邊命伊邪那岐命伊邪那美命の十柱の神を總稱して天理王命と申すと果して然る哉

答 左様なり

問 天理王命とは何に依て名付たるや

答 天理は動かぬ意なり王は國土の王の字を取り天理王命と崇尊したるなり

問 我國に於て天神七代地神五代其他八百方神と云ふ然に天理教特別に十柱の神を

天理王命と崇尊するは其理由あらん承りたし

答 天神七代地神五代其他八百方神悉く天理に協ふたる故なる可し。然れども天理教會に於て十柱の神を以て天理王命と申するは恰も世間に呉服屋もあり。青物屋もあり其他種々の營業者あらん。今また天理教も其通りにて十柱の神を祭り天理王命と云ふ開店したる様なるものなり

問 十柱の神を天理王命として開店したる理由ある可し如何

答 されは教祖ねみき様は如何なる理由よりなせしや教祖が爲したるものに付私共は知らず

問 君等は教導職にあらずや然るに知りぬでは立ざるにあらざや

答 何んと申されても知らぬ事は知らず

問 天理王命を信し其神の何んの原由に依て祭るを知らず唯だ教祖の爲したるに付難有と思ひて尋ざる乎

問 何れに有るや

答 昔のとき付今日の我々は知らせ

問 君は神は有ると云ふ然らば有ると云ふ証拠を擧げて示さくれば神有るの論は立
ざるよあらずや

答 唯だ私が心に於てありと信ぜるなり

問 如何して心に有と信するや

答 耳と心とにて知る

問 其理由承りたし

答 耳て神ありと聽せて貰ひ心で有りと信ぜるなり

問 目で見て如何

答 目で見るとは現物より見ると能はざるなり

問 神ありと云ふ事と聽かせて貰ふて承知するも神ありと云ふ事を書たる物を見て

承知するも同じ理よあらずや如何

●此時暫らく答なし依て再開す

問 是れは之れ唯だ耳と心とにて知ると申されたるに付目で書物を見るも同様にあ
らざやと云ひたるまでなり

答 仰の通なり其邊は知らせに居りたり始めて左様なりや心付きたり

問 君が心に神有るを信するも私よ有る説明と出来ぬや

答 唯だ心で知る故に出来ませぬなり

問 無神論を主張する人多し又た我國書を見るに。國常立命而足命國狹樞命豐野
命惶根命大房逆命大苦邊命と申する神號は伊邪那岐伊邪那美二尊の成立の功績
を稱賛したる尊號にして別々に神の現在ありしよあらずと云ふは如何
答 銘々の心次第なり無しと云ふ人あらず無しと云ふ可し私共世間の學者達に關係
せぬなり我教會は悟の道なり

問 悟道とは何を悟るや

答 世間往々悟道と申すにあらせや君は知らせや

問 佛教に於て悟道と云ふ事あり今ま天理教會の悟道とは何を乎悟りなるや 承りたし

答 人各々心の異りあり之れを知るを悟道と云ふ

問 心の異り何に依て知るや

答 人々面の異りなるか故なり

問 而異なれば心異なりと云ひ之れを知るを悟道と云ふ事は何に依て斯く云ふや

答 私夫れ丈けの事のみ知る他は知らず

問 先刻より頻りよ心と云はる其心と如何のものを指して申されたるや 承りたし

答 知らず

問 夫れては悟道は分らざるにあらせや

答 分らずと云これたりとて私其の承知するは此通りなり

問 甘露臺と稱し石を積み拜するは如何

答 左様の物なし

問 舊教會信徒より承るに神殿に天窓を設け地上石を積みあふ處は甘露臺にして世界開闢に神の降りたる處と云ふにあらせや

答 人々左様申するやけ知らせ私方に於ては左様の事はなし地上に石を置き天窓を設けたるは氣稜きの爲めに設けたるまでなり

問 御手振歌を唱へ十ッ、十二下りの歌は如何なる主意より成立たるものなるや

答 教祖の御持のものなり我々其理由は知らせ

問 理由分らずして妄信するや

答 左様なり

問 昨日拜見するに會長中山新次郎氏は獅子頭の假面を被り男六人女四人皆な假面を被り手踊し畢て又た太鼓三味線琴鼓胡弓横笛摩り金柏子木を打ち手踊したるは何んの理由なるや

答 天照皇太神宮の岩戸に隠れ入り玉ふ時に竊女命舞ひたるに似類て音楽を奏したるものあり

問 他の神社に於て奏する音楽と異なるは如何の理由なる哉

答 教祖の御拵ひ遺したるものは付私共知らず

問 天理王命へ願を掛けば病氣は全快するあり懷孕の婦女の一枚紙の上よ安すく牙挽せらるゝと云ふは果して然るや

答 左様の事なけれども醫藥と神の御利益とにて全快するなり願を掛け全快せすと云ふにありす雖 醫藥と服止せよと云ふのらす

問 神は利益を附與する者なるや

答 御利益あり

問 其御利益ある証據を舉げて示されよ

答 種々御利益あるならん私の戴きたる御利益は元來私家内は不和なり東京より長崎種々様々なる處を徘徊し色々の者へ入込慚愧を申する様なれども放蕩無懶の者にてあり然るに不思議に天理王命の御導にて教會に道入し信仰始めたる處家内睡じく心も直で誠に難有御利益を戴きたり

問 夫は神の御利益の証據なるや

答 左様天理王命を信じて心が直り他人と口論せぬ様ななりたり

問 君が心を神が直したる事なるや

答 私は天理王命を信仰して心が直りたる故に神の御利益と信せるなり

問 神と心と別物なるや

答 神とは我信する天理王命の事心とは我身の心なり

問 心は何物にも具有するや

答 左様な六ツク教論は知りませぬ

問 上來承る處に依るも天理教を理は眞理に合はぬ邪教と思量すが如何

答 君が邪教と云ふとも我教會は怒らぬなり

問 予天理教は邪教なりと思量すと斷言したり故に君達に怒れと云ふにあらキ眞理

の教にあらキ邪教なりと認む。之に對し論破する途あらば答弁なされ

答 我教會は人と議論は致しませぬ

問 邪教と云これ辯解する能はざるや

答 私共は出來ませぬ

問 本日他は辯解する御方なければ他日其日を約し議論なり談話なり承りたし如何

答 皆な私全様の者でありますから御断り申す

問 會長中山新次郎氏は權少教正と承る定めて當教會の教理は精密ならん而會の上

承りたし

答 先にも申したる如く本日は不在なり

問 先刻中山重吉方へ來られ予か二階に居るを聞き歸られたり。該家下婢に尋るに

教會所へ歸られたりとのとなれば必ず居らるゝならん

●此時長尾奈良治郎立出て暫くして歸り曰く。不在に付御面會出來す

問 世人天理教は狐狸を使ふと云ふが如何

此時清水養之助。長尾奈良治郎。植村吉太郎。茨木其徹等口を揃へ全様の事

し狐を使用する者に何の爲め乎神道管長か神道教會を許す筈となしと云ふ

一同怒氣を含みたり「居士」曰。神道管長稻葉正邦殿の許したる故狐狸は使な

くぬどのと乎。承りたり他に承る人もなき事あらば歸る可し

以上よて全く問答畢る午后三時三十分より午后五時三十分頃までなり

眞理裁判官曰く。天理教は理由不確定にして誤謬のみ商賣的口糊主義なり故に一定

の旨趣無くして専ら機穢糊塗を以て計を爲す者なり其譬喩に依るも明晰なり夫れ譬喩は不了解を了解せしむる効益ある者なり故に法華經は長者窮子の譬喩を説く天照皇大神瓊杵尊に遺勅し給ふに天壤無窮の譬喩あり天理教會を組織したる頗る世人の了解に苦む今哉渠は世間營業者をして答ふるや其組織したる目的を了解するを得たり實は眞理を基礎とし社會公益を保全する教義にほらざる邪教なり

○裁判

無我居士作

天理教裁判言渡書

奈良縣下大和國山邊郡三嶋村五番地平民

山中新次郎方本部

神道の名稱を盗む

天理教會

右天理教會が妄言を吐き人心を惑亂せしめ社會の秩序を紊し正理公道を害する犯罪事件に對し其公訴には檢察官社會公平より。其私訴には民事原告人神儒佛三道より起訴に依り檢察官の意見民事原告人の申立證人及事實参考人の陳述被告人天理教の白狀と聽き審理を遂る處

一 檢察官社會公平か公訴の理由は被告人天理教は奈良縣下大和國山邊郡三嶋村五番戶平民山新次郎方於て姪亂娶のねみきか明治維新以前にては狐を使ひ愚民

を嗜着し利を貪り口糊を凌ぐ處明治文化の御代となり。政府より斯る狐狸を使ひ神降と稱する者は嚴禁に相成たるより。一時口糊も窮し己が姦乱野合の爲は懷孕したるを銜に墮胎すると數度頗る其術を實地經驗を得たるを以て之を職業とす。即ち産婆となり暫く尾を出させして居る處世の中變遷し信教自由と風吹き來り天主教や耶穌教の如き妖教遂々入込むに乘し狐の尾を振出し一二の馬鹿者と共謀し恐れ多くも我國教三道の一なる神道の名稱を竊盜し神道某管長を魅し神道天理教會と唱へ妄言を吐き人心を惑亂せしめ社會の秩序紊し正理公道を害する犯罪人なり其証據は。第一日月の二神か天地万物造たりとの妄言性説第二は天は陰に屬し地は陽に屬し男は陰に屬し女は陽に屬すと云ふ陰陽の道理を破る説。第三に佛教に南無云々とある即ち南は日なり無は月なり故に南無の日月をのみに拜すれば他は敬するに及はずとの妄説。第四に人間の五體は日月の借物あり唯心のみ我胸なり我心惡き爲に動作坐臥の不自由なり八ツの壁埃の爲

苦痛を覺へしむるなりとの怪説父母兄弟姉妹夫婦の病に罹るも醫者にもかけず配藥をも施さず頻りに心の曲りを直すべしと。勸め醫藥を用ゆる醫藥を用ゆれば神の罰ありと云ふ痛み苦む者は信心の足らぬと云ふ或は懷孕の婦女子の如き産婆を用ひざらしめ。而して其言ふ處は一枚符の上へ安んじ分婉せしむと云ふて太鼓三味線摩り金を鳴らし柏子木を打ち野卑拙劣の俗歌を唄ひ御手振舞歌と稱し一ツ節十ツ、十二下りに書きたるを唄ひ踊り産婦や病人と逆上して増々病は重くなり遂に死に致しそのあり皆な信心の足らざるなりと云ふ是れ人命を害し。父母夫婦兄弟姉妹たる人倫を破壊し情義を失なはしむ。第五文學は無用とす人をして野蠻愚昧に導く。第六天理教を信すれば田畑は種を蒔きて捨置て御手振の狂氣踊をするに於ては米麥は上作も出來ると妄説を吐き人心を惑とす。第七男女老壯の別なく一ヶ月の内十五日即ち半月家業を働らけば足れり残り半月は無學文盲の者の話話を聽き御手振踊をあさし是れ懶怠野蠻に陥らしむ以上被

世人天理教の説く處行なはしむる處なり公衆の己に既に見聞する處なり
 一 民事原告人神儒佛三道か私訴の理由は第一天理教なる者我國神道の外道惡魔な
 り抑も我國神道とは恐れ多くも帝室皇典の教義なり神隨しんずいをり祖宗の遺烈を承け
 祖宗の慈撫慈養を履行し國家の不基を鞏固し八洲民生の慶福を増進するの旨趣
 にして實業よして國を富し明照にして尊嚴を海外萬國に翹やかし正直にして人
 を日本魂を練磨するにあり然るよ渠れ天理教は狐狸の所業を爲し野蠻の教を布
 きて神道の名稱を窃盜し殊に十柱の神の名を不敬にも十抱一束よして天理王命
 と云ふが如く其我國天神七代の名稱の由て生れたる道理を知らず而して日の神
 は天照大御神なり月の神は國常立命なりと稱へ皇典を蔑如し神道の名譽を毀損
 し國体を昏する大罪人なり。第二は儒教の五倫五常を教へたる人倫大道の教義
 なり、然るよ天理教は父母。夫婦。兄弟。姉妹の情義を破り病者を苦難に陥ら
 しめ。不孝不義の人たらしめんとす、是人倫大道を破壊し。國典情義を害する

大罪人なり。第三は佛教因果の原理原則を撥無し奇恠の教を布ひて家業の勤を
 廢せしめ。懶惰放逸に流れしむ。其説くや耕やさす肥さすして實のると教へ病
 者は醫藥を廢して天理王命へ備へたる腐水くすみを飲ましむ。實に資生を害し産業を
 破る菩薩本行經に曰。「夫懈怠者兼行之累在家懈怠ナラズルハ則衣食不供シテ産業不
 興と又た經に曰。資生產業皆與實相不相違背と己よ此教を破れり又た南
 無の二字の如きは佛教特に稱へる所なり。南無とは梵語なり。支那に於て皈命
 と譯す悲華經に曰。佛言南無者此決定諸佛世尊名號ナラズルハ音聲と又た唯識鈔に
 曰。梵語南無此翻爲名是歸趣之義也。或云耶摩ナラズルハ或譯謨音梵音訛也とほ
 るを以て知る可也。然るに不法にも天理教は神道と稱へて。南無天理王命と云
 ふ或は南は日なり。無は月なりなど。暴言も甚たしきにあらざや。惡魔波旬
 の大罪人なり。速に公平の裁判を以て我三千九百万の同胞兄弟姉妹の斯る惡魔
 波旬の邪教に迷はされせ。心を愷かにして東洋文明國の人民なり。大日本帝國

の民たる日本魂を發輝せしむる機奉願上候と申立たり

一 証人として國學者を呼出し其陳述を聽に天理教の立る十柱の神。國常立命。面足命。國狹樵命。日讀命。豐斟野命。始根命。大房邊命。大房邊命。伊邪那岐命。伊邪那美命を稱して天理王命と云は渠等の捏造妄言なり。第一國常立命とは葦牙の元靈を稱へ奉る尊號なり。第二面足命とけ容貌威儀の備りたる意にして地面満足せる時の稱へ奉る尊號なり。第三國狹樵命とは海水充滿洲壤チヤク々しく遊へる魚の如く物の既に凝堅コウケンらんとして立初タテマツる場なれば。其狀キョウマを直さま稱へ奉る尊號なり。第四日讀命とは天照皇大神を稱へるにや。未だ日讀命と稱へ奉ることを聞かせ。大日靈貴オホヒルコノミと稱へ奉るなり。第五豐斟野命とは大地なるべき物質の漸く凝り堅りて物の初めて發生せんとするを。野は(くむ)(くみ)(こり)と乃意を以て稱へ奉る尊號なり。第六始根命とは大地具足せるを驚嘆威懼の意にして。水火木金土の功しに就て稱へ奉る尊號あり。第七大房邊命とは。大地凝結して人の住居し

得るを稱へ奉る尊號なり。第八大苦邊命とは大殿の意にまて家屋の成るの故と稱へ奉る尊號なり。第九伊邪那岐命。第十伊邪那美の命二神は勝ハヤシふと云ふ意にして男女互に勝ひ合て夫婦交接の道を始め又た岐は陽の音なり。美は陰の音なり。是男女の稱なり。然るに天理教は天は陰地は陽男は陰女は陽なりと申るは天地陰陽の顛倒したる妄言の甚たしきものなり。宜哉天理の教と云ふより。顛倒の顛の字を用ひて顛理王又か顛理教と云ふ可し。則ち理を顛倒する教なるが故に該當たス言と云ふべし。天神七代の伊邪那岐伊邪那美二尊の以前の尊號は伊邪那岐伊邪那美二尊の成立の功を稱賛したる尊號なり。と國學古老の定論なり。然るに天理教は一々現在の神の如く。理神號たるを知らず。愚と云ふべし殊よ月の神と國常立命と稱へるは。國學を知らぬ愚盲の甚しきものあり。月の神とは月讀命なり。大日靈貴の次に生れ日の神補佐の臣となり。給ふ是臣下の始めなり。故に公卿を稱して月卿妻客など申す。月卿も此故より始まる詞も

よく適へん故に。天理教の申するとは妄誕邪説なり。

一 證人として漢學者を呼出せ其陳述を聴くに。思無邪の三字は詩三百篇の眼目なり。毋不敬の三字は禮記一部の根本なり。欽の一字は尙書の一義なり。時の一字は周易六十四卦の本意なり。勸善懲惡は春秋の綱領なり。吾道以一貫は論語の深意なり。中和と誠は中庸の極切なり。明德至善は大學の心法なり。性善養氣は孟子の工夫なり。然り而して荀子よ心者形之君也。神明之主也云々春秋左傳に民は神の主とあり。神の義は解せらる可く候孔子曰。不レ語怪力亂神アと然るま天理教は。火が降ると云ひ觸らして。愚民を迷はす甚たしきのみなり。孔孟仁義の正道に背くものなり。谷水曰。明_レ天地之性_レ不_レ可_レ惑_レ以_レ神性_レ知_レ萬物之情_レ不_レ可_レ罔_レ以_レ非類_レと云ふ。天理教は此言を背く罪人なり。又た文學を無用とし。文學はいらぬものと云ふ學記曰。不_レ知_レ道_レ是故古之王者建_レ國君_レ民教_レ學爲_レ先とあり。孔子曰。聞_レ道_レ夕_レ死_レ可_レ矣とまで申されたり。天理教は道を外にする惡魔なり文明の大罪人なり。

一 証人として得庵居士の著したる眞正哲學無神論を呼出し其陳述を聴くに天地造化の順序を立て、是を天神七代とす人間の事理を差配して。是を地神五代とす天理教は十柱の神を十胞一束とて。天理王命と唱ひ御手振踊りを舞ひて御利益を戴くと云ふは道理を知らぬ邪説なり。

一 証人として佛教者を呼出し其陳述を聴くに始め華嚴より方等般若法華の唯一大乘を説き終り涅槃經に至るまで。哲學の本源眞理の極致該繼して洩さす其一二を擧ぐれば涅槃經曰。一切衆生悉有佛性。華嚴經に曰。心如工_ニ畫師_一畫_ニ種々_一五陰_ニ一切世界中無_ニ法_一而不_レ造如_レ心佛亦_レ亦_レ如_レ佛衆生_ニ然_{ナリ}心佛_一及衆生_ニ是_ニ三無_ニ差別_一又曰。三界唯一心心外無_ニ別法_一又曰。如_レ心佛_一亦_レ衆生_ニ然_{ナリ}應_レ知佛_一與_レ心體性皆無_ニ盡_一又た法數に曰一心者一念之心也。心性周徧_レ虛徹靈通_ニ散_ニ之_一則應_ニ萬事_一欽_レ之_レ而_レ成_ニ一念_一是故若_レ善若_レ惡若_レ聖若_レ凡無_ニ不_ニ皆_一由_ニ此

心_二以_三心本具_三萬法_二而能_レ成_レ立_レ業事_一正法念經曰心地者佛言三界之中以_レ心_一爲_レ主、法華經に曰諸法住法位世間相常住と説き給へり斯る深遠微妙事法界より事を無碍法界に入ス眞如の哲理なる故に。一神教や邪妄多神教の外道等の舌を卷て述出_レ強狀の耶蘇基督教も天啓を擡げると出来ぬ。閉口の始末は哲學社會上明白なり。天理教の如きは窃盜神道の名にして野蠻未開の愚盲教にして。佛教哲理の權衡に懸る處なき教なり。本日裁判官の御呼出なる故出延仕りたれども以來は斯る馬鹿者を相手に證人_一も出るは大人氣なき様にて。哲學社會に面目なし。此様なる馬鹿者其の申するとは。三尺の童子と雖_レ之_レ知れきつたるとなり。故に高尚なる佛教を以て證人とするは。恰も雞を割くに牛刀を用ゆるが如し。渠等天理教_一も取つては過分なりと。申立たり此時檢察官社會公平も。尤も至極と賛成せり

一 事實參考人として。坪井文學士講述の論理學講義を呼出_レ其陳述を聽く_一歸納

過誤第一項先天之過六種を説て曰く。總て人の信憑を賛くる者は皆此過の原因となるなり。感覺。情。智等皆然らざるなし。心の確信する所は事實に於ても亦確實なりと妄想するの過誤其第一類なり。例せば耶蘇教徒の其天帝存在するを確信するより遂に天帝の存在と確實にして之を。證明するに及ばざるものと妄斷するが如し俚俗の御幣を擡くと稱する者皆此類なり。又心の排撃する所は事實_一も於ても亦過失なりと妄想するの過誤其第二類なり(例は略す)又心の分離する所は事實に於ても亦隔絶すと妄想するの過誤。其第三類なり(例は略す)又心に於て然らざるを得ざるなりと妄想するの過誤其第四類なり(例は略す)又事實の差異は豫め定れる別類_一もは違ふべしと。妄想する過誤其第五類なり。即ち名稱ことに特殊の事實あるべしと。妄信するの過誤なり。又顯象の事情は顯象に類似すべしと妄想_一する乃過誤其第六類なり例せば苦痛を與ふ者は銳利なる分子より成立すると心得_一墓所の供水櫛等の如きは呪咀の功あるものと心得_一等

是なり。全第二項觀察之過二種を説て曰く觀察の過に二種の別ある觀察せざるの過一なり。觀察を誤るの過二なり。蓋し人智多少の僻見あるを免れざれば。必ず其感濁する所を固守するものなり。故に之は悖戻する事實は遭遇するときは之を看過して心は留めず。是れ即ち觀察せざるあり。又之を觀察するとも牽強附會の解釋を繼にして。敢て自ら其非を曉らす。是れ即ち觀察を誤るなり。賣藥の効能神符の靈驗と占の徵驗の如き多く此類にして。之を尊信するものは其功能靈驗徵驗は弱めて幽微なりと雖ども。必ず觀察し之に悖戻する事實は弱めて顯著なりと雖ども必ず觀察せず實に感濁の極と謂ふべし。水天宮梵字符の如き其適例なりとす云云故に天理教は雜句名なる「ロヂカ」英國名なる「ロサツク」即ち論理學に乖戻するものなりと申立たり。

一 事實參考人として。天理教の教師及先生など云ふ者或は講元と云ふ様な者を呼出し其事實を訊問するに。無學又盲にまて一丁又字たる解すると能ははざる

様な者のみ天理教は相應する馬鹿者なり。其身分職業を取調るに水呑百姓にして。小作米も満足に納むると能はざるものにして。地主より田畑取揚げられ活計に窮し天理教へ加入したりと云ふ様な者。或は長屋住居の鹽漬稼人なり又た財産少々のれども。道理を知らぬ藪人形同然の者其のみ本部より。教師とか馬骨とか申付られたりとして。鬼の頭を取りたる顔付して。家業を打捨て手振とか云ふて駈け回り八ツの座り埃り拂ふの除くのと云ひ日月は世界を拵ひたり或は病人は醫藥は用ゆす産婦は産婆もいらぬ。唯だ天理土命を信して小兒の嘔言を吐く様な御手振歌を唄ひ狐狸の類似する様な手踊するなり。御咄と云ふと泥酔の小言様な道理も利害も分らざるを述へ立て精密訊問すれば。私共何にも知らぬ者なり。大和の本部へ行き御問被下度と申立るのみなり。

一 被告人天理教の任意自由の白狀を聽くに根本は檢察官の申述の通り。大和國山邊郡三島村の姪乱婆かみさに御座候て娘の時分から。男狂ひ致し向ひの某隣家

の誰ぞ野合密會し御腹が孕み墮胎は度々斯る畜生同様の行へする故。狐狸と狎合之か増長愚民を迷はし。金錢を貪り最初入ものは金錢いらぬと。觸込漸々に貪る手段は候家業打捨御手振師を仕込せ。老若男女入り乱れて舞へ踊る有様は瘋癲白痴の狂ふが如く病人は醫藥を癪させ産婦は産婆を癪させ大鼓。三味線。摩り金鳴らし柏子木たたくさて病苦を見ぬ振り見殺同然淺ましき。所業も致しませした文學を敷へては。道理か分るに付文學はいらぬものと敷へたり。蓬々野蠻の仲間を組織る巧みに候得共文明開化日進の世の中よ於て。到庭野蠻魔界とする能はず。故に佛日増輝の哲理に推し正され。神道儒道の道理の證人多く偽り難く白状仕る次第に候檢察官社會公平様の公訴の理由として。事實證據第一より第七まで。事實經歷其通りに候と申立り

一 辯護人の辨論を聴くに何分道理を知らぬ。馬鹿者共にして敷へる者も信せる者も無學文盲に有之候殊は信者と申したる處之何にも分らぬ唯だ天理教を信せば

病氣は全快すると申するより。醫者の藥禮もいらす産婦も産婆を要せせ一枚幣の上へ安すく分娩すると云ふを妄信いたし信者も相成かり。小兒の御手振師は盆踊の稽古の心得にて。面白きより習ふに参りたるのみ。斯る利慾の小人共の事に付何分刑法第八十九條は所犯特狀原諒す可き者ハ酌量して本刑を減輕すものと得全法第九十條酌量減輕す可き者は本刑に一等又は二等を減ずとあるに依り充分酌量減輕寛仁大度の裁判あらんとを乞ふと述べたり。

一 檢察官社會公平の意見を聴くは被告人天理教は。神儒佛三道の教を破りたるものにて妄言を吐き人心を惑乱せしめ社會の秩序を紊し。正理公道を害せたる五逆十惡罪の大罪人に付八寒八熱の地獄へ無量永劫墮落せしめ度と。刑の適用を申立たり。由て判決する左の如し

判 決

一 被告天理教は神儒佛三道の教を破り。妄言を吐き人心を惑乱せしめ社會の秩序

を素じ正理公道を管したるは。檢察官の理由として列擧したる證據書類民事原告人の申立證人の宣誓に依り陳述の證言事實參者人の申立被告人天理教の任意自由の白狀に依て犯罪明瞭なりとす之れを法律に照すに宗教罪第一條該當其本條に此罪を犯したる者は。五逆十惡の大罪に付無量永々劫八寒八熱の地獄に墮落すとあり。然るに被告天理教は無學文盲曰痴に近き者にして。情狀酌量減輕す可きものに付刑法第八十九條。第九十條に依り。本刑二等を減じたる範圍内を以て被告天理教を百億力年八寒八熱の地獄へ墮落せしむる者也

但民事原告人神備佛三道の私訴の三道損害は此言渡に依り名譽回復したるも乃とす妄信者は其宗派内へ立歸らしめ正教を信じて妄心立命ならしむる者也此裁判言渡に對し不復あるものは何時たりとも太田唯吉に對し議論を許す

明治二十三年四月十七日大和國添上郡奈良町に於て檢察官社曾公平立會宣告す

眞理之裁判官

評定官

熱心家

贊成

評定官

有志家

贊成

評定官

有志家

書記

道理

書之助

雜 錄

著 者 集 記

●天輪放逐案に就て

京洛東 百六老人

老人が現に天輪王放逐事件に付て實地經驗の三五事實を擧て爰に該放逐者及び關係人の參考に供し特に關西地方神官僧侶諸君に問て少しく望む所あらんと欲する所以のものは去る四月一日以來山城河内及び近江伊賀等各地方有志者の請に應じ其各地に臨んで親しく彼等の所爲を見聞するに實に聞て怪しみしより見て喫驚の甚しき所謂鼻下的建立主義擴張の爲め無賴漢相結んで巧みに各地連脈を通じ一種奇怪なる手段を施して蠢々たる无知の小民は之が爲め誑惑せられ可愛さうにも或は小兒を失ひ又は家産を傾る者續々夥からざるにも抱はらず迷夢猶未だ覺めやらむ狂舞の中に倫理を紊亂する者亦夥からざるを奇貨として彼等無賴漢狡猾兒は愈々其志を得て益々良民を誤らんとするの勢あり蓋し日本魂新聞記者も亦曾て之が放逐案を出して神官

僧侶の注意を促したることもあれば定めて諸君は今尙ほ之を記憶し居らるゝならんか其言に曰く

抑く天輪王なるもの性質は佛敎の外道にして所謂人倫の大道を轉倒する悪魔なり故に名て頓倫王と云ふ彼れ狡猾も其分疏に恐多くも我が天照皇大神を崇め奉り无禮にも其大御前に於て舞踏跳踊しめ且醜狀を極つ醫藥も用ゆるに足らざる汚れ腐れたる水を飲ましめ甚しきは寒夜川の中へ裸躰にて躍り込み大御神の子孫たる自己の命を締め頻りに難有がるは是れ○の行爲なりと雖も斯る宗旨を擴る狡猾兒のあるが故なれば記者は一日も早く斯る狡猾兒を撲滅せられんことを望みなり若し等閑に附し去らば彼れ益々増長して單に神道佛道の面目を汚すのみならず我が國躰をも汚辱するに至らんか故に記者は天輪王放逐案をして江湖の僧侶諸氏及び神官諸氏の議決を待つ云云

然りく實らば然らばや吾人精神的文明を以て自ら任ずる我々社會の今日にして猶斯

る破廉耻的●●行為輩の大多數より組織せられたる日本帝國なりと評下し去りるゝ
 に至らば實に神佛兩道の面目を汚辱するのみに止はらば老人等か一日千秋の思を懷
 きつゝ來りし●●●●談判の前途を妨害し亦望むべからざるに至らしむるやも知る
 べからば如何となれば彼れ外人の我に對するの口實は果して如何ぞ…………●●未開
 ……………●●野蠻……………あなたわけませぬ……………の一點張なることを知らざるか嗚
 嗚呼我が神佛兩道の諸君子よ諸君は實に誠ま正氣の運動を社會に試んと欲するか恰
 も金魚の如く日夜口を揃へて耶穌教と國害なり野蠻的宗教ゆりと喃々噴々進一進し
 て彼が短所を無責任の長談議場に攤き出して放論ひらの餘暇ゆる御方々なるに非ぞ
 や而して何故よ斯る衛生を害し倫理を亂し尙増長して將に國辱をも招かんとする如
 き最も淺明教と奴隸の積習をへ掃蕩せざるや何故ゆつて彼の國害と認むるものと其
 ら併せて之を撲滅せざるや蓋し諸君は斯る●●的狡兒輩の如きは本より半風子の習
 尤よりも小なるものなるが故に大人の舌頭にかけて論せるに足らざるものなるとは

百と二百も承知する所なれども之が爲に盛感せらるる良民を奈何せんや若し彼等今
 日の勢としてナツ放して其往く處まで到らしめしなば果して如何なる結果を見ん嗚
 呼諸君實は外敵の國害たるを惡まばそれと全時よ斯る内徒の弊害をも併せて之を撲
 滅せられんとを是れ老人が至願に堪ざる所ありとす因て御參考までよ三五の事實
 を左に列擧す

第一轉輪王と真正なる神道とは毫も關係なき事

右に付て先づ轉輪王と云ふ名目を變更せし所以を知らざるべからば最初大和國山
 邊郡針ヶ別處出生の中村みさなる者全國高市郡シヤ村字庄屋敷或は齋屋敷とい
 ふの中村善平なる者に嫁し其後未亡人となりて鼻下建立の爲め或る修験者と謀り
 彼の世人も熟知せる佛教小説の部類なる三世草といふ書に起因し始めて之を唱へ出
 せり(已上彼地の老人は今猶之を知れり)故に最初は實に轉輪王と稱せり是れ彼
 の三世草中四轉輪王の名稱を取り來りたるものなりと知るべし其後亦無類濁あり

て轉を天に變更し遂に天輪王と稱す而して今や頗る進歩發明の功を重て遂に天理
教と稱し全く神習教の一部たる姿をなすに至れりあゝ汝真正なる我が神道を汚す
と勿れ

第二天輪王は衛生倫理を害する事

凡そ人の死と少年老年を合して壯年の死數と相半するものゝ如し然るに天輪王流
行の地に於ては十歳未満の小兒が老壯二者の死よりを超過せる所往々之あるを見
たり是れ直接に間接に與つて斯る恐るべき結果を招くものならん老人は元來名義
の如く三浦大助百六つまでも生きたき思ひより常に衛生堅固を欲するものにして
一層甚しき感情を起せり且つ該邪徒の蔓延は多く人情浮氣の村落より始るが如し
各自御用心致さるべし

第三彼等信徒の者を除くの外他見を許さる十七ヶ條あり及び教導職とか講元とか
稱する者は良民を愚に導く媒介人たるに過ぎず

右は其人に付て實地探究せし人の皆知る所なや其他祈禱に三種の別あると又布教
手段等枚擧に遑あらざ依て下略す伏して乞ふ神佛兩道の諸君子其害たるを知ら
ば速に之を撲滅して吾が同胞兄弟姉妹を救済し且つ●●の笑を受けざらんことを至
禱々々

因に云ふ田舎の或僧侶は天輪王と談論し彼の三條教憲の爲に打倒されたるものゝ
るやに問きたるが元來三條教憲たる佛教と耶蘇教徒とに拘はらざる苟も日本国民た
る已上は必ず之を奉戴すべき等にて獨り神道家の専有物に非ず況んや天輪王をや
僧侶諸君よ已後は必ず此一本鎗の爲にしてやらるゝと勿れ(密嚴教報第十号)

●讀者諸君注意せられよ 近來は似せ神道が漸々に流行して盲や盛の様な不具者

が大講義とか中講義とか稱して愚民を惑はし病者ありても醫師が頼まざる藥も與へる

.....ヤレ祈禱.....ソレ神様の御水とて腐り水を吞ましめ.....或は躍る

べし或は舞ふべき………とて病着は反て重ならしめ愚民は益々愚民ならしめ。警察の咎めを受けば我々も激道懶なり何々講義なり何々教正なり或は信教自由の勅令あり邪とて其の罪そのがれ勢ひ増々盛あるが如し讀者諸彦よ神道は我國体を維持するに必要なる道なれども是らの似せ神道所謂國害教には迷ざらんことを (眞の光)

●神道管長稻葉子爵に置す 君は神道黒任派管長と聞く また同派教導職の任免監督をなすものなり 君の任や重し 君のこゝろに曲りあれば 同派教職の全体に關す 然るに天理教會と稱し 愚民を迷わす教職のあるは如何なる理由ぞや 文字もよめぬ昨日までは桶の輪がへ屋 下駄の葉入屋等のよふな人間に 大講義とか中講義とかの激職と與へ自分の責任を尽したりと思わるゝかいやくこれは君は御存事なき様子なり 皆中途の子傳と考へらる 今後は急度注意せらんとす (三寶)

一以上三件は看官諸君の參考迄に之れを摘載したるものなり其他◎日本の教學(東京博文館發兌) ●公の道(大坂護法協會發兌)等にさ見へたれば其の書も就て見玉はゞ天理教會は社會の害惡たることは思ひ半に過くるならん乎
一天理教會信徒之人倫を破り正理公道を害する事實證據等は該教流布の地には往々あるとにて今は枚舉するも過まゐらされ本書に之を擧す

真理之裁判終

第二佛教新運動第十一號目次

◎會	◎淨土宗時事小言 (其五)		
◎講	◎法無自性論	笑	疑
◎諸	◎往生の心を論ず	昨	非
◎信	◎信心銘の心	佛	國
◎道	◎義的觀念の進歩	歐	笑
◎難	◎法語入則	無	禪
◎法	◎聞くと見ると	枯	禪
◎問	◎らつる草(第四)	便	士
◎答	◎與へよ三粒米	無	聲
◎法	◎衛生小言(其三)	獨	慎
◎地	◎地獄實驗	電	影
◎文	◎貧乏行	養	鶴
◎文	◎京都支校	○學力認定	○積立金募集
◎ヒ	◎イキの引倒し	○歐洲大郡の佛教會	○帝國の耶蘇教
◎香	◎偈の布教會	○福徳會	○血闘婚姻
◎輪	◎紅の幽話	○教育普及を謀る	○神道者の奔走
◎念	◎性生	○姪犯五十失	○肉食十七失
◎會	◎告	○長壽多子	○正誤
◎問	◎佛敎問答	水	哉
◎寄	◎書	無	所
◎偶	◎感一則	野	田
◎國	◎家立の精神	美	道
◎心	◎外求法	春	守
◎三	◎雜誌	野	求
◎會	◎告	道	秀

發行所 京都市下京區林下町第七十三番戶 悟真協會
 第三十七號 淨土宗學支校構内

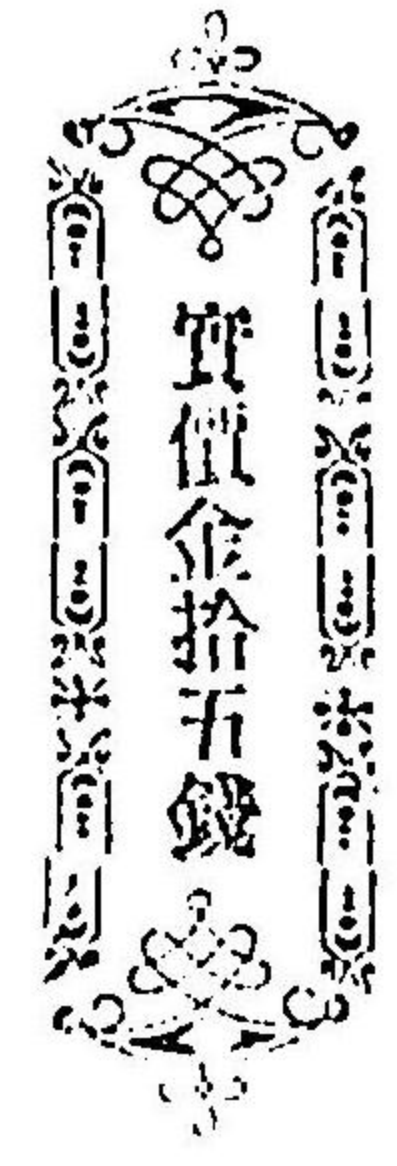
印刷所 報國社

發行所 慈無量社

印刷人 磯部直吉

編輯兼發行人 兼子道仙

全 明治廿三年八月廿四日 印刷
 年 全月廿五日 出版



情海之燈臺發兌廣告

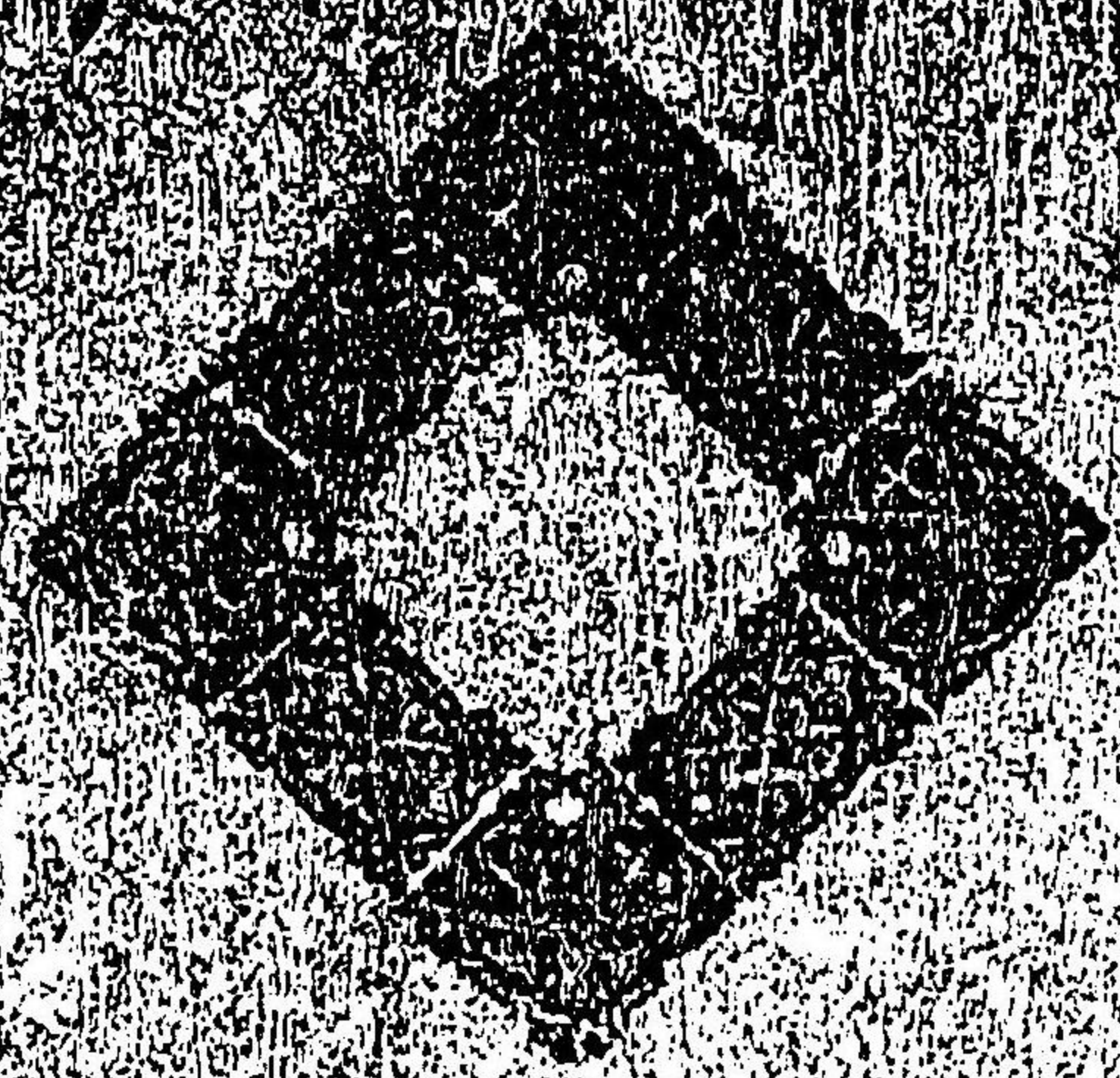
國の強弱は人民の品行に關すは「ス」の語にあらざるや思ふ見る吾國今日の
現状物品智力の文明は長足の進歩もつゝ「ス」を此に怪し悪漢無類の徒品行不正の
輩多しを加ふる者如し是有識の士の徳育の必用を喋々すも所以なり生靈
の處あらず愛孝父母親愛朋友の佛教俗諦の主義に基き少年教會を組織せり幸に父
母君母姉諸子の贊助を得て日一月に眞隆盛を見る生等歡天喜地精神の快樂何物か
之に加ん今や神術の微力自ら情海之燈臺の樂土を現出せんとす莫くは
量らざる一層規模を大にこ情海之燈臺の樂土を現出せんとす莫くは
第一の眼目録會説○本誌發行の趣意及其主義の概略○名利心の必用○法話○憶念
社佛等の民の悲觀と慈善會の必用を説く○史傳○白居易陸脩靜傳○唐京大
恒思寺釋文苑○源輝星の編めし它山石の初編にさびしと題する一文あり
○愚問答○佛問答○詞話詩
六首○唯心説○イオン・グランド・ロンドンよりの書簡○佛敎水○長崎淳心
遺に物申す○難報○廿三年○撰擧の餘熱○或問遺題員の述懐○二客問答○其原由は
夫一冊紙冊州六○外四件○本誌は毎月一回第三号○第二號は九月十四日發行○定
價一冊紙冊州六○見本は郵便五厘券六枚○爲替振込は「西大路郵便局」○名宛は
五厘券にして六割増○見本は郵便五厘券六枚○爲替振込は「西大路郵便局」○名宛は
（滋賀縣蒲生郡日野町字大窪山第一〇〇番地）日野少年教會本部○廣告料五
活字廿二字詰一行金三錢特別廣告料は金九錢無引

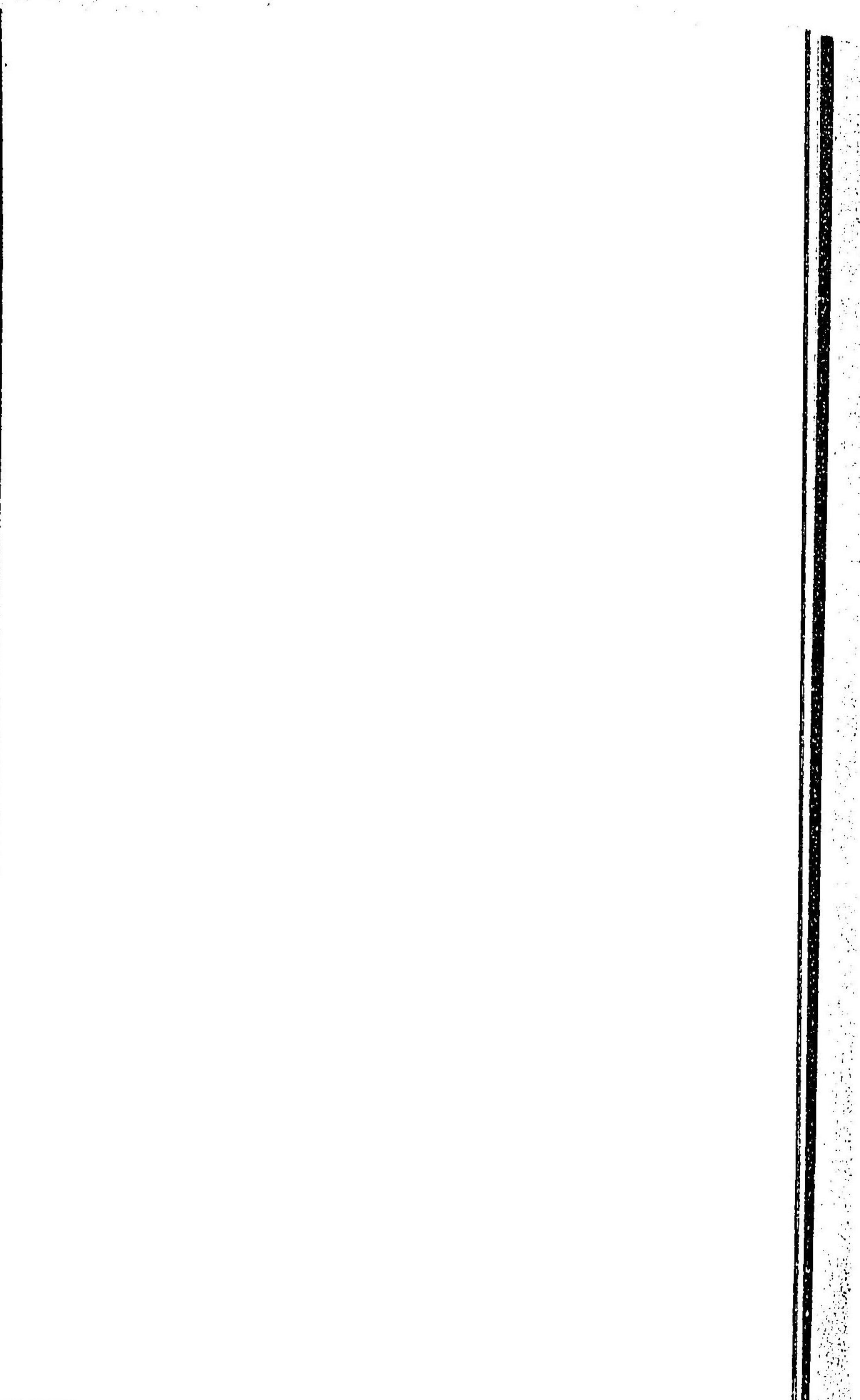
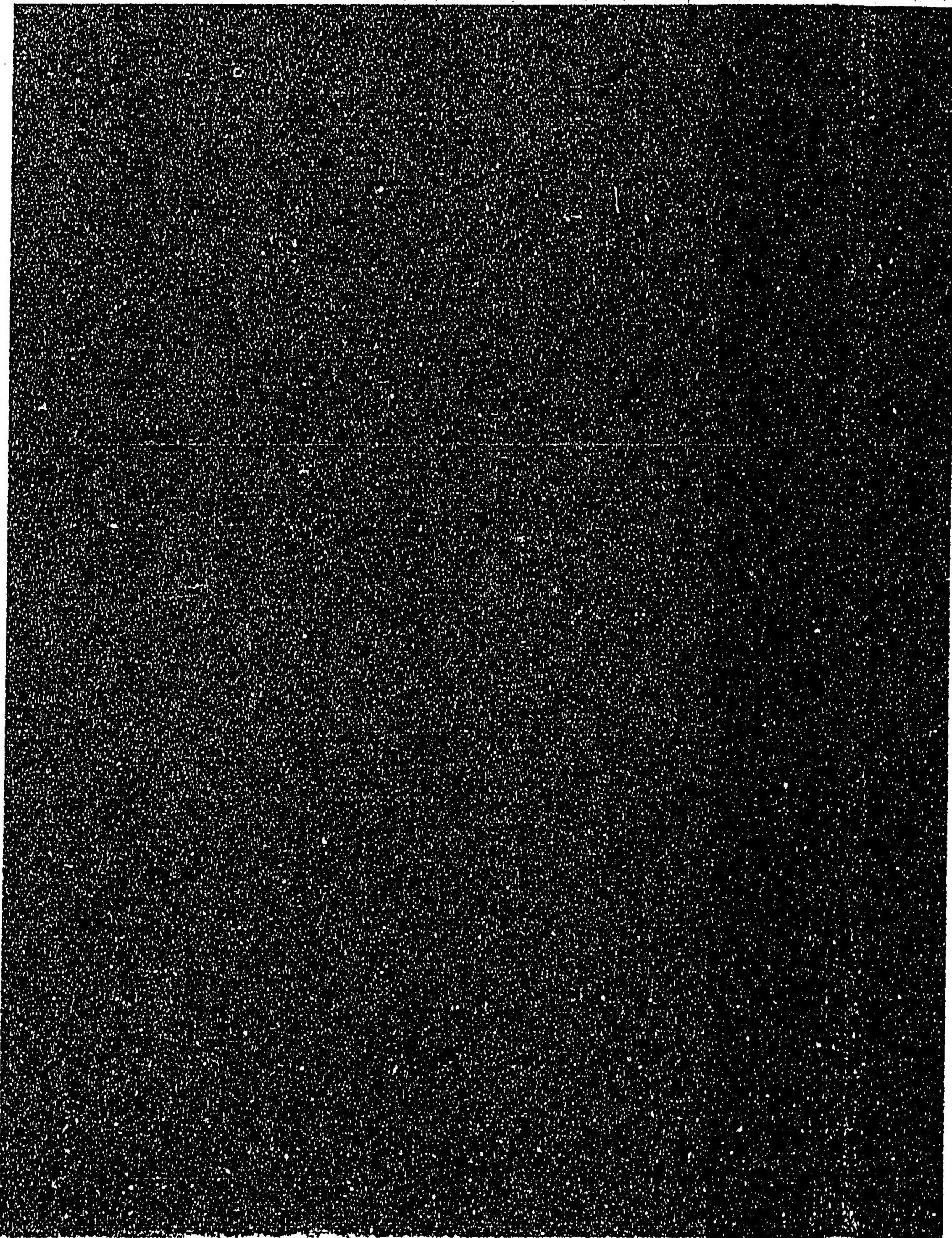
日野少年教會本部

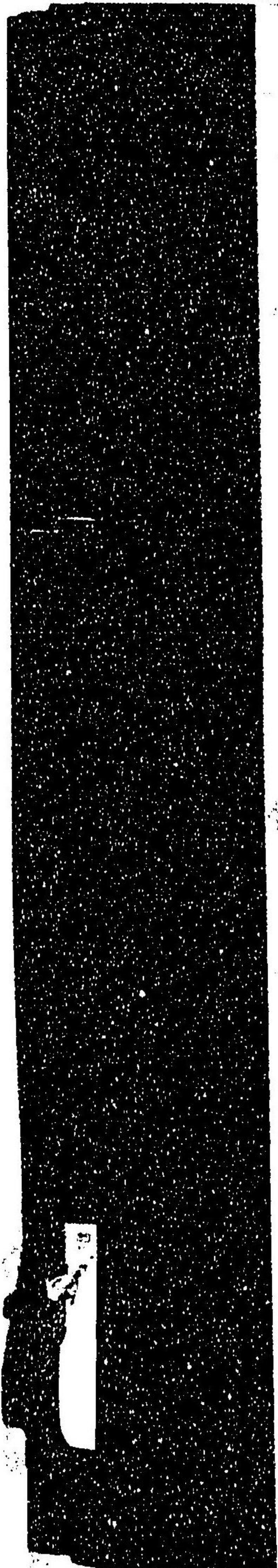
六十九

大日本教育會館藏

一	八	四	五
冊	號	架	函







Small white rectangular label with illegible markings.

真理之裁判

国立国会図書館

014295-000-5

特49-795

真理之裁判

兼子 道仙(鉄槌 童子) / 編

M23

ABB-0637



特

79

